

岩沼市環境基本計画

岩沼市環境基本計画

(概要版)



『未来の子どもたちへ…』

千

年

先

へ



令和3年3月改訂
岩 沼 市

1. 計画の基本的考え方

■ 計画策定の背景と目的

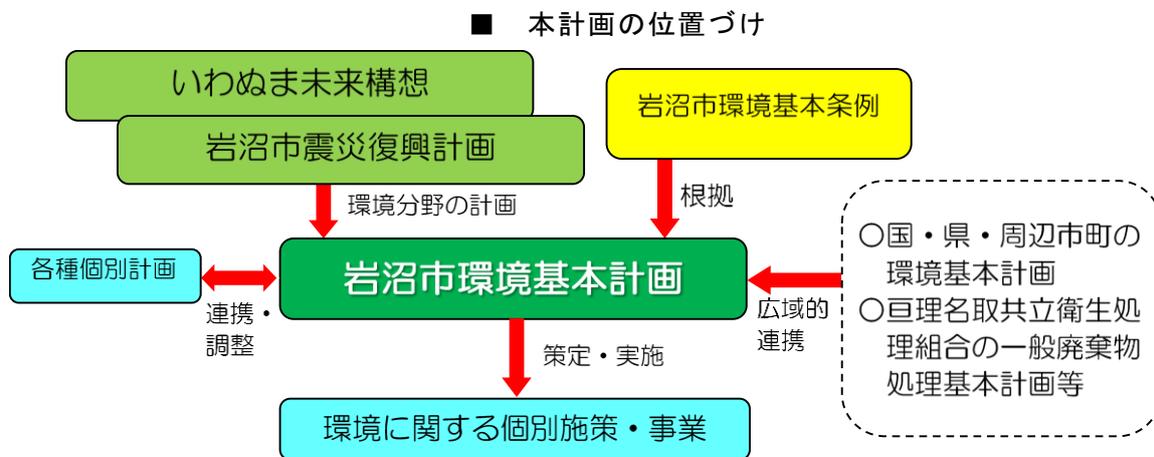
岩沼市は、西部の千貫山丘陵から東部の太平洋に至るまでなだらかに平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年では宅地開発などの影響から身近な自然が少なくなるなど、生活環境における課題が見受けられるようになりました。さらに、平成 23 年に発生した東日本大震災による沿岸部の集落の壊滅的被害や災害廃棄物の処理、放射線影響対策、生活・自然環境への影響など、深刻かつ重要な課題に直面しています。

このため、本市では、震災からの復興を進めながらより良好な環境を創造していくことが求められています。本計画は、本市を取り巻く様々な環境の変化などを踏まえて、長期的な目標と施策の方向などを示すとともに、市・市民・事業者の各主体の自主的行動と協働によって、これらを総合的・計画的に推進するものです。

■ 計画の位置づけ

本計画は、総合計画である「いわぬま未来構想」や東日本大震災からの復興の方向性を示した「岩沼市震災復興計画」における環境関連分野の施策を推進する役割を担います。

また、環境分野の最上位計画として、他の個別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策や事業の指針となるものです。



■ 計画の主体

本計画の主体は、市・市民・事業者を対象とします。本計画では、各主体が実施すべき取組をより具体的に示しています。

■ 計画期間・目標年次

本計画の計画期間は、平成 28 年度からの 10 年間とし、目標年次は令和 7 年度とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じ適宜見直すこととします。

今回の中間見直しでは、本計画と SDGs の関係性を明確にするとともに、取組み検討中となっていた環境指標をより進捗状況を反映しやすいものに変更したことに加え、各環境指標に基づく取組み状況を補足的に説明する目的で補助指標を追加しています。

2. 岩沼市の環境の現況と課題

■ 快適環境

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。また、本市には歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観の保全と創造に努めていく必要があります。

■ 自然環境

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また、復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切にし、環境の保全に取り組むことが求められます。



■ 生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な生活環境を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し迅速に対応することが求められます。

■ 資源循環

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られており、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3Rを積極的に推進していく必要があります。このため、新ごみ処理施設の稼動を契機として、日常生活や事業活動においてごみの減量化に取り組むことや、地域団体と連携したリサイクル運動を推進することが求められます。

■ 地球環境

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネルギー行動を実践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

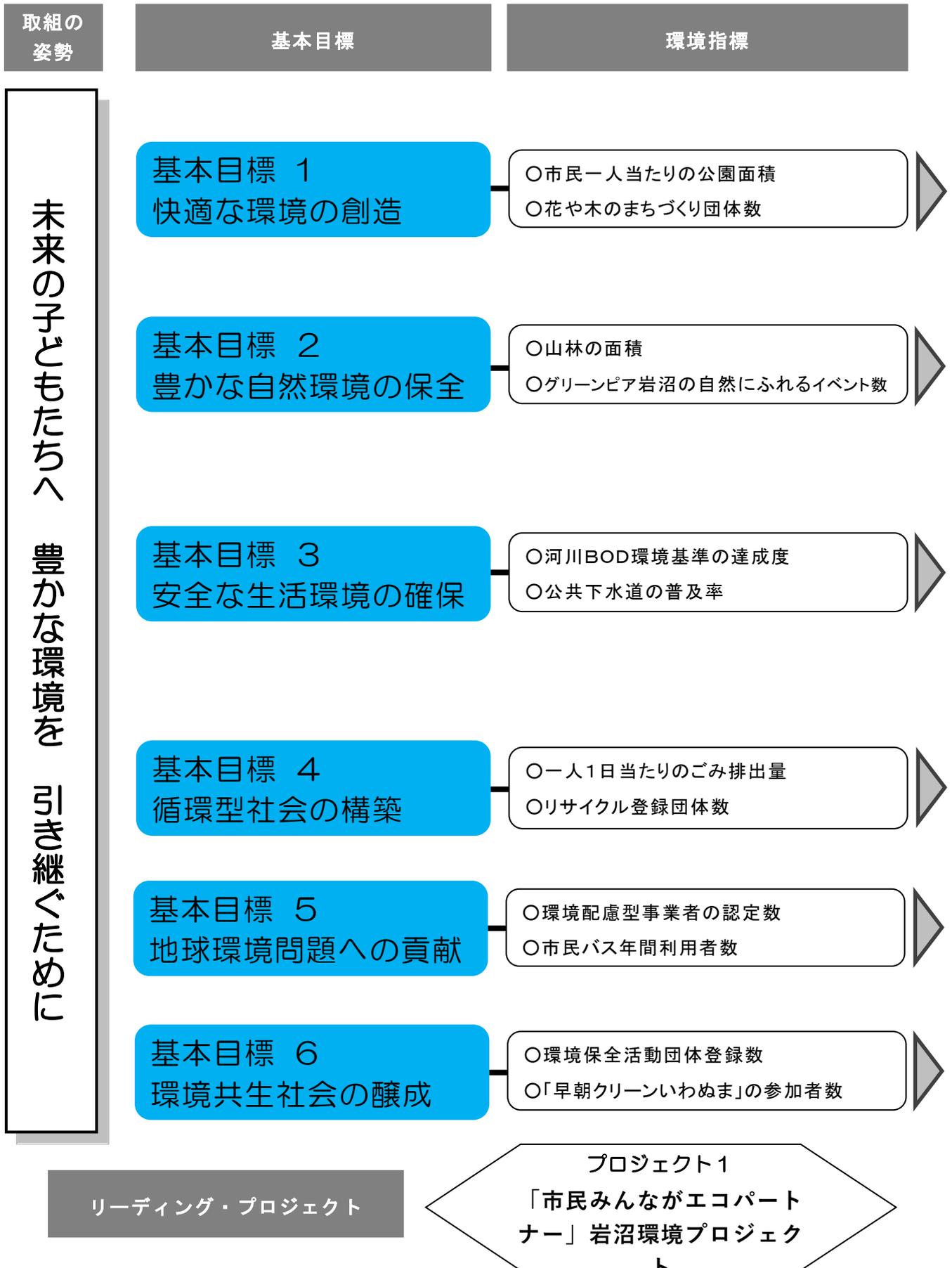
■ 市民・事業者の活動

本市は、市民の環境保全活動への参加意識が高いため、活動機会が増えることで多くの市民が率先して活動に参加することが期待されます。また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を進めるため、市・市民・事業者や各団体が、相互の理解を図り地域に根ざした活動を継続して行えるよう団体のネットワークづくりを進めることも必要です。このように、市民・事業者の活発な活動を通じて、環境と共生する社会を醸成していくことが求められます。

また、良好な環境の保全・創造に向けた市・市民・事業者の取組の姿勢として、「**未来の子どもたちへ 豊かな環境を 引き継ぐために**」を掲げました。

これには、全ての主体が主体的・積極的に行動することにより、かけがえのない本市の環境を地域の未来の子どもたちに引き継いでいく、という思いを込めています。

3. 計画の構成



環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

環境分野	施策・取組の方向性
身近な緑	<ul style="list-style-type: none"> ○千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理 ○公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進
景観	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成 ○環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的・文化的遺産の保全や継承 ○歴史・文化にふれる取組や遺産を活かしたまちづくりの推進
森林・農地・河川	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な維持・管理による森林・農地の保全 ○多様な環境保全機能の維持による河川の保全
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ○野生生物の保護 ○生息・生育環境を保全する取組の推進
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ○発生源への指導、監視体制の充実 ○自動車交通からの環境負荷の低減
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車交通による騒音・振動の低減 ○工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望
水環境	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道の整備 ○事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進
その他の生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ○化学物質対策の推進 ○市民の不安解消に向けた放射能測定の継続
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの適正処理の推進 ○ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ○再利用、再生利用の意識啓発 ○資源回収、再資源化の推進
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発 ○市の「地球温暖化対策実行計画」の推進
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギーの取組の促進 ○再生可能エネルギーの導入促進
環境教育・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育を通じた環境教育の推進 ○地域における環境学習の推進
環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全活動の促進 ○環境保全活動に係る人材の育成

プロジェクト2
「もったいない！ごみ減量
化」岩沼環境プロジェクト

プロジェクト3
「地域から地球を守ろう」
岩沼環境プロジェクト

岩沼市環境基本計画の基本目標と SDGs の関連性について

岩沼市環境基本計画の基本目標	環境分野	関連する SDGs のゴール
基本目標1 快適な環境の創造	(1) 身近な緑	  
	(2) 景観	   
	(3) 歴史・文化	    
基本目標2 豊かな自然環境の保全	(1) 森林・農地・河川	     
	(2) 生物多様性	     
基本目標3 安全な生活環境の確保	(1) 大気質	    
	(2) 騒音・振動	 
	(3) 水環境	    
	(4) その他の生活環境	   
基本目標4 循環型社会の構築	(1) 廃棄物	     
	(2) リサイクル	    
基本目標5 地球環境問題への貢献	(1) 地球温暖化	    
	(2) エネルギー	   
基本目標6 環境共生社会の醸成	(1) 環境教育・環境学習	    
	(2) 環境保全活動	   

画像出典：国際連合広報センター

4. リーディング・プロジェクト

本計画では、戦略的・優先的に取り組むテーマを設定し、そのテーマに沿った施策や取組を「リーディング・プロジェクト」として位置づけます。各施策・取組が総合的・横断的に組み合わせられたリーディング・プロジェクトに集中的に取り組むことによって、本計画の実効性を高めることが期待されます。

■「市民みんながエコパートナー」岩沼環境プロジェクト

プロジェクトのねらい

市民へのアンケート調査では、環境保全活動への参加の意志が高くなっています。この環境保全活動をさらに活性化するために、主体的に活動できるような人材を育成するとともに、市・市民・事業者が情報を共有して意見交換を行える仕組みづくりや、活動団体間のネットワークづくりを推進していきます。

市が実施する施策

環境保全活動ネットワークの構築に向けて、

- ・市民・事業者の自主的な環境保全活動への支援
- ・活動団体の登録制度制定による市民への情報の提供 など

率先して行動する人材の育成に向けて、

- ・環境教育・環境学習の指導者の養成と人材情報の整備
- ・新ごみ処理施設を活用した視察研修や環境学習の機会提供 など



プロジェクトの目標

『市民一人ひとりがお互いに助け合い協力し合って、本市の環境を保全し創造するエコパートナーとして活動していること』を目指します。

波及効果の例

- ・グリーンピア岩沼や阿武隈川の活用による自然環境保全への広がり
- ・千年希望の丘など快適環境の保全・活用や市民の環境美化意識の向上
- ・環境にやさしいライフスタイルの実践による大気質や水質などへの環境負荷の低減など

■「もったいない！ごみ減量化」岩沼環境プロジェクト

プロジェクトのねらい

本市のごみ排出量は、東日本大震災前は減少傾向にありましたが、震災の影響で平成 23 年度には増加に転じ、その後は微減傾向にあります。また、リサイクル率も震災の影響により平成 23 年度に減少し、その後は横ばいで推移しています。

このため、ごみの減量化を推進するため、市民一人ひとりがごみの排出抑制に努める必要があります。また、リサイクルについても、地域における新たな取組を実施し集団回収活動の活性化を図ります。

市が実施する施策

ごみの排出抑制の推進に向けて、

- ・ごみの排出抑制・減量化に向けた取組の計画的な推進

・家庭ごみの分別の徹底とごみの出し方などの指導及び啓発活動の推進 など
リサイクルの推進に向けて、

- ・岩沼東部環境センターを活用した市民・事業者への3R運動の普及・啓発
- ・地域の団体と連携したモデル的な集団リサイクルの取組の実施 など

プロジェクトの目標

『新ごみ処理施設の稼働を契機として、市民一人ひとりが自分のごみ排出状況を見直し、積極的に3R行動を実践していて、ごみ減量化が進んでいること』を目指します。

波及効果の例

- ・ごみの減量・再資源化の推進による環境負荷の低減
- ・バイオマス・廃棄物の再資源化など有効利用の推進による地域活性化への展開 など

■「地域から地球を守ろう」岩沼環境プロジェクト

プロジェクトのねらい

東日本大震災以降、エネルギーの重要性が改めて認識され、持続可能な社会の形成のためにも、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入への機運が高まっています。本市の二酸化炭素排出量は、震災以降増加に転じており、市民が本市に取り組んでほしい施策として、再生可能エネルギー利用の普及に対する要望が高まっています。

二酸化炭素排出量の削減は、市民一人ひとりや事業者それぞれが取り組むべき課題であり、市は市民・事業者の低炭素社会に向けた行動を積極的に推進していきます。

市が実施する施策

地球環境問題への取組の推進に向けて、

- ・国・宮城県の推進方針に歩調を合わせた地球温暖化に関する情報の提供や市民・事業者への啓発推進
- ・市役所の地球温暖化対策実行計画の推進 など

省エネルギーの推進・促進に向けて、

- ・公共施設や学校施設へのLED照明など省エネルギー機器の積極的な導入・整備
- ・低公害車への買い替えや市民バスなどの公共交通機関の利用促進 など

再生可能エネルギーの導入促進に向けて、

- ・太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの市域への導入について調査・検討
- ・太陽光発電などの個人住宅への普及・啓発、地域資源を活用した低炭素でエネルギー自給が可能な地産地消型エネルギーによるまちづくり など



プロジェクトの目標

『市民一人ひとりによる省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入が進み、二酸化炭素排出量を削減し地球温暖化の解決に寄与していること』を目指します。

波及効果の例

- ・地球環境問題への意識の向上による自然環境保全への広がり
- ・市民バスなど公共交通機関の利用増加による大気への負荷の低減
- ・資源の有効利用などリサイクルの推進による循環型社会への貢献 など

5. 施策・取組の展開

計画を推進していくためには、市・市民・事業者がそれぞれの役割を認識し、自主的かつ積極的な取組を進めることが欠かせません。このため、基本目標ごとに環境指標を設定し、市が主体となって取り組むべき施策や市民・事業者に求められる取組を整理しています。

■快適な環境の創造

【環境指標】

○市民一人当たりの公園面積※ 18㎡ 【増加】

[平成26年度：11.6㎡/人] ※「公園」とは、都市公園法上の都市公園を指す。

≪補助指標≫ 都市公園数

○花や木のまちづくり団体数 70団体 【増加】

[平成27年度：60団体]

≪補助指標≫ 花や木ネットワーク花苗配布本数

■市が実施する施策の例

- ・千年希望の丘の整備を進め、緑地の活用を図ります。
- ・市民が親しめる都市公園や緑地の適切な維持・管理に努めます。
- ・森林や農地を保全することにより、良好な山並みや田園景観の保全を図ります。
- ・地域の特性を活かした魅力ある景観づくりに努めます。
- ・市民団体のネットワークづくりを支援し、花や木のまちづくりを推進します。
- ・文化財の調査研究、保全及び活用を推進します。
- ・地域の年中行事など伝統的な生活文化の継承について啓発を行います。



千年希望の丘

■市民・事業者に求められる取組の例

- ・公園や街路樹など身近な緑を大切にします。
- ・住宅や事業所、工場の敷地内、屋上などの緑化に努めます。
- ・地域の植栽活動に参加するなど、身近な緑にふれあうことを心がけます。
- ・建築物を建てる際には、周辺へ景観や町並みとの調和に配慮します。
- ・地域の歴史や文化、伝統行事への関心と理解を深めます。



花や木ネットワーク植栽事業（駅前大通線）

■豊かな自然環境の保全

【環境指標】

○山林の面積 1, 130ha 【維持】

[平成26年度：山林1,130ha]（現状維持を目指す。ただし公共事業による減少は除く。）

≪補助指標≫ 土地利用状況

○グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数 55回 【増加】

[平成26年度：52回（里山散策、自然観察会など）]

≪補助指標≫ グリーンピア岩沼年間利用者数

■市が実施する施策の例

- ・森林の公益的・多面的機能の維持に努め、適切な管理を進めます。
- ・優良農地の確保を図るとともに、自然環境に配慮した農道・水路などの基盤整備を図ります。
- ・阿武隈川や五間堀川などの河川環境を保全しつつ、自然とふれあう機会を提供します。
- ・自然環境に関する情報の提供と保護意識の啓発に努めるとともに、自然環境の確認調査（動植物・生態系調査）の実施を検討します。
- ・希少な動植物等の観察会などを実施し、自然環境の保全と動植物の保護意識の啓発を図ります。

■市民・事業者に求められる取組の例

- ・森林・農地・河川の環境への理解を深め、環境保全の取組に協力します。
- ・身近な動植物に関心をもち、野生動植物の生息・生育環境を保全します。
- ・市や市民団体等が行う、自然の保全活動・学習体験などへ積極的に参加します。

■安全な生活環境の確保

【環境指標】

○河川BOD環境基準の達成度 100% 【維持】

[平成26年度100%：五間堀川・貞山堀川 水質測定]

≪補助指標≫ 水質事故発生件数

○公共下水道の普及率 93% 【増加】

[平成26年度：90.7%]

≪補助指標≫ 汚水処理人口普及率（公共下水道のほか合併処理浄化槽などを含めた普及率）

■市が実施する施策の例

- ・市の公用車への低公害車の導入を進めるとともに、市民・事業者への低公害車の導入を呼び掛けます。
- ・マイカーの利用自粛や市民バスなどの公共交通機関の利用を呼び掛け、自動車などからの排出ガスの抑制について普及・啓発を図ります。
- ・自動車交通による騒音の状況を把握するため、定期的



航空機騒音測定局（矢野目地区）

に調査を行います。

- 航空機騒音の常時監視を行うとともに、関係機関への適切な騒音対策を要請します。
- 水質保全のため、公共用水域における水質測定や工場排水の水質測定を定期的に行います。
- 公共下水道・農業集落排水の整備・普及を推進し、適切な維持・管理と接続率の向上を図ります。
- 有害化学物質など環境汚染や環境問題に関する情報収集に努め、市民に対し適切な情報を提供します。

■市民・事業者に求められる取組の例

- 外出は、徒歩や自転車の利用を心がけ、自動車ではなく公共交通機関を利用します。
- 事業所や工事から発生する騒音・振動の防止対策に取り組み、地域住民へ丁寧に対応します。
- 水環境への理解を深め、河川や海を汚さないように努めます。
- 事業所からの排水による水質汚濁防止に努め排水処理施設の整備と適正管理を行います。

■循環型社会の構築

【環境指標】

○一人1日当たりのごみ排出量 870g／人日【減少】

[平成26年度：956g／人日]

≪補助指標≫ リサイクル率

○リサイクル登録団体数 80団体【増加】

[平成26年度：53団体]

≪補助指標≫ スーパーでの資源物店頭回収量(店舗平均)

■市が実施する施策の例

- ごみの排出抑制・減量化に向けた取組を計画的に進めます。
- 家庭ごみの分別の徹底とごみの出し方などの指導及び啓発活動を推進します。
- 不法投棄防止や産業廃棄物などの適正処理を推進するため、市内のパトロール、監視指導を実施します。
- 地域の団体と連携したモデル的な集団リサイクルの取組を行い、リサイクル登録団体数と資源回収量の増加を図ります。
- 市民・事業者による3R運動の普及・啓発に努めます。
- 岩沼東部環境センターを活用した視察研修や環境学習の機会を提供し、市民の意識啓発を図ります。



岩沼東部環境センター

■市民・事業者に求められる取組の例

- ごみの正しい出し方を遵守し、ごみ分別を徹底し、ごみの減量化・資源化に努めます。

- 買い物にはマイバッグを持参するなど、身近なごみ減量化の取組を実践します。
- 集団資源回収活動に積極的に参加するなど、地域リサイクルや新たなリサイクル仕組みづくりに協力します。
- 家庭だけでなく、職場や学校でも3R運動の取組を実践します。

■地球環境問題への貢献

【環境指標】

○公共施設の二酸化炭素排出量 【削減】

[岩沼市地球温暖化対策実行計画 次期計画策定中]

≪補助指標≫ 公共施設への省エネ設備導入状況

○市民バス年間利用者数 16万人 【増加】

[平成26年度:142,910人]

≪補助指標≫ デマンドタクシー年間利用者数

■市が実施する施策の例

- 市役所の地球温暖化対策実行計画を推進し、率先して二酸化炭素の排出削減に取り組みます。
- 地球温暖化に関する情報の提供を行い、市民・事業者への啓発を推進します。
- 省エネやレジ袋の削減などに取り組む優良な事業者の認定制度を設けて、取組事例の共有化と温暖化防止活動の推進を図ります。
- 低公害車への買い替えや市民バスなどの公共交通機関の利用を呼び掛け、二酸化炭素排出量の抑制を図ります。
- 再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地域資源を活用した低炭素でエネルギー自給が可能な地産地消型エネルギーによるまちづくりを進めます。
- 公共施設や学校施設への省エネルギー機器の積極的な導入を行うとともに、省エネルギー行動を推進します。

■市民・事業者に求められる取組の例

- 家庭での省エネルギーやエコドライブの実践、公共交通機関の利用など身近な取組を行います。
- 事業活動での環境負荷を低減するため、環境マネジメントシステムの導入を進めます。
- 冷暖房機器の設定温度・設定時間を適正管理するなど、省エネルギー型ライフスタイルを実践します。
- エネルギー効率の高い生活家電の購入や住宅の断熱改修など環境への配慮に努めます。
- 環境にやさしく災害にも強い太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を進めます。



J R 岩沼駅と市民バス

■環境共生社会の醸成

【環境指標】

○「早朝クリーンいわぬま」の参加者数 1万人 【増加】

[平成26年度：4,050人(6月)、3,549人(9月)]

≪補助指標≫ 事業所等の参加人数

○環境保全活動団体登録数 25団体 【新規】

[登録制度を新規事業として創設]

≪補助指標≫ 農地水保全団体への支援

■市が実施する施策の例

- ・地域や学校での環境教育・環境学習を推進するため、指導者の養成と人材情報の整備を行います。
- ・環境学習会を開催し、市・市民・事業者の情報交換を行い、環境情報の共有化を図ります。
- ・市民総ぐるみで行う環境美化活動（早朝クリーンいわぬま）を実施し、自主的な環境活動の意識啓発を促します。
- ・市民・事業者の自主的な環境保全活動を支援し、関心のある市民・事業者の環境保全活動への参加を呼び掛けます。
- ・環境保全活動を行う団体の登録制度を設けて、市民に活動情報を提供するほか、団体間の相互理解とネットワークづくりを支援します。

■市民・事業者に求められる取組の例

- ・地域や職場、学校等における環境活動や環境学習に積極的に参加します。
- ・専門的人材の派遣や学習の場として工場等を公開するなど、環境学習に協力します。
- ・自治会や地域コミュニティ組織の活動へ積極的に参加します。
- ・事業活動において環境配慮の自主的な取組を行い、環境保全活動へ積極的に参加します。

6. 計画の推進

■ 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくためには、市・市民・事業者や各種団体などの各主体が、お互いの役割を正しく認識し、それぞれができることや行うべきことを自覚して行動することが大切です。このため、相互の信頼関係に基づき連携関係を持ち協働して取組を実施することができるような、強力な推進体制を構築する必要があります。

各種団体との連携については、活動の実施にあたり参加者の環境意識を高め最大限に力を発揮した活動ができるように、関連する市の計画の周知や環境情報の提供、人材の育成、ネットワークを活用した情報共有などについて支援していきます。また、各主体間の情報交換や情報共有の場として「(仮)岩沼市エコパートナー連絡会」を設置し、取組の推進をバックアップしていきます。

市役所の内部においては、関係各課による「(仮)岩沼市環境基本計画推進連絡会」を組織して全庁的に本計画の推進を図ることとし、各課が取り組む施策について情報の共有や連携・分担などについて調整し推進していきます。

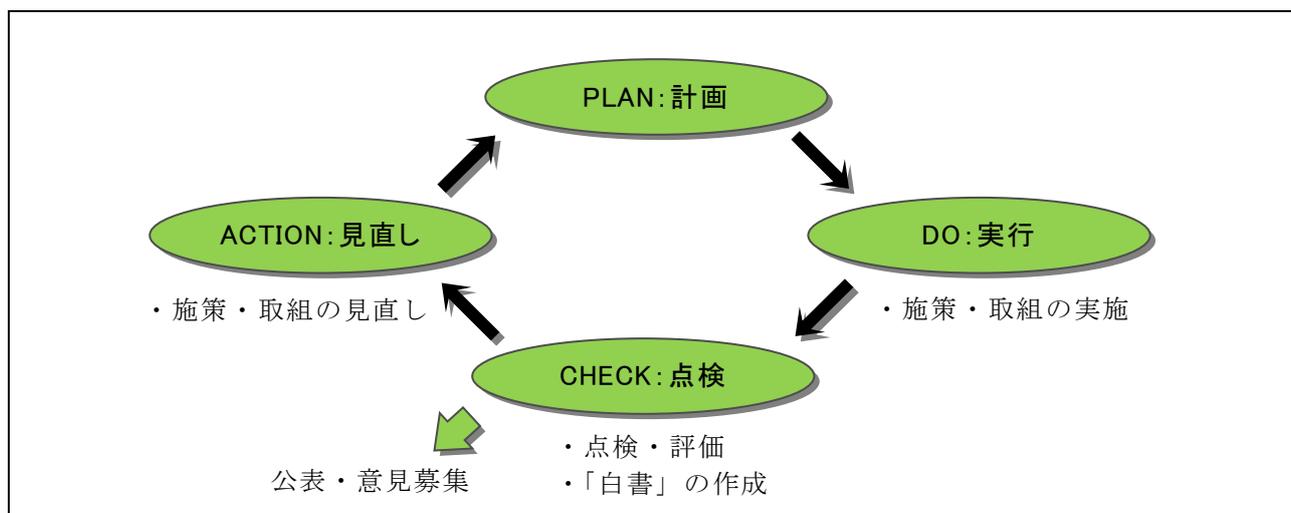
さらに、「岩沼市環境審議会」では、広い分野の見地から計画の達成・進捗状況を点検・評価して、必要に応じて計画を見直しに関して市長への助言・提言を行います。

■ 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとしていくためには、計画に記載されている施策や取組を着実に実践し、その進捗状況や取組の効果（目標の達成状況）を点検・評価し、さらにそれを次の実践とフィードバックさせていく計画の進行管理の仕組みづくりが重要です。

そこで、本計画の進行管理は、〔PLAN：計画〕⇒〔DO：実行〕⇒〔CHECK：点検〕⇒〔ACTION：見直し〕というPDCAサイクルの流れを確立することにより、システムを継続的に向上させていきます。

■ PDCAサイクル



お問い合わせ先：岩沼市市民経済部生活環境課

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号 TEL：0223-22-1111（代表）

FAX：0223-22-1264 E-mail：kankyou@city.iwanuma.miyagi.jp